

養護老人ホーム
訪問介護
デイサービスセンター
居宅介護支援

清月荘



社会福祉法人 青大悲福祉協会

〒453-0805 名古屋市中村区深川町3丁目80番地

TEL(052)451-4073

FAX(052)452-8505

E-Mail seigezso@fukushi-seidaihi.or.jp

施設のあらまし

清月荘は社会福祉の理念にもとづき、昭和12年1月に財団法人青大悲協会養老院として当地に設立され、平成5年4月に個室化全面改築を行った養護老人ホームです。また、当施設では、地域社会へ提供する各種サービスを実施しています。
施設は市街地にあり、交通の便も良く、附近には気軽に利用出来る店舗も多くあります。また、神社、公園などにも恵まれ、街中とは思えない閑静なたたずまいです。

法人・施設の沿革

法 人	昭和12年 1 月	財団法人 青大悲協会設立
	27年 5 月	社会福祉法人 青大悲協会と組織変更
	40年 6 月	社会福祉法人 青大悲院と名称変更
	55年12月	社会福祉法人 青大悲福祉協会と名称変更、現在に至る
施 設	昭和14年11月	養老事業 青大悲養老院を定員15名にて開始
	27年 5 月	定員を40名に変更
	29年12月	生活保護法の保護施設となる
	30年 2 月	定員を30名に変更
	30年12月	診療所開設
	33年 1 月	定員を35名に変更
	40年 6 月	鉄筋コンクリート造一部2階建増改築 定員を50名に変更 養護老人ホーム青大悲院と名称変更
	43年 8 月	私物庫増築
	45年 6 月	2階建新管理棟増築
	48年 7 月	2階建集会室増築
	55年12月	養護老人ホーム清月荘と名称変更
	平成 4 年 3 月	全面改築のため名東区一社一丁目へ仮施設
	5 年 3 月	全面改築竣工 全室個室となる
	5 年 4 月	定員を60名に変更 定員2名にて短期入所事業開始 デイサービスセンター清月荘併設、事業開始
	11年10月	生活援助型食事サービス事業開始
	12年 4 月	短期入所事業を高齢者自立支援短期宿泊事業に変更 居宅介護支援事業開始
	15年10月	生活援助型食事サービス事業を高齢者配食サービス事業に変更
	18年 5 月	訪問介護事業開始
	24年 4 月	高齢者自立支援短期宿泊事業を高齢者短期入所ベッド確保等事業に変更

施設の概要

設置・経営主体		社会福祉法人 青大悲福祉協会
施 設 名	養護老人ホーム 清月荘	
	デイサービスセンター 清月荘	
敷 地	1,972.98m ²	
建 物 の 規 模	建設面積	971.95m ²
	総 面 積	2,761.60m ²
建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート造4階建	
定 員	養護老人ホーム	60名
	高齢者短期入所ベッド確保等事業	2名
	訪問介護事業	
	通所介護事業	20名
	高齢者配食サービス事業	
	居宅介護支援事業	

入所及び利用案内

養護老人ホーム	申込先 最寄りの区役所
---------	-------------

経済的理由及び環境上の理由により、在宅において養護を受けることが困難な65才以上の方を対象として、日常生活の援助を行います。

高齢者短期入所ベッド確保等事業	申込先 最寄りの区役所
-----------------	-------------

在宅で養護を必要とする方のご家族の都合により養護できない場合に、施設において短期的な宿泊サービスを提供し、日常生活を支援します。

訪問介護事業	申込先 当施設
--------	---------

要介護者等の居宅を訪問し、家事援助・身体介護等のサービスを提供して生活の援助を行います。

デイサービス事業（通所介護）	申込先 当施設
----------------	---------

在宅の要介護者等の方に、施設において入浴及び食事の提供、生活に関する相談及び助言、健康状態の確認、生活指導、日常の訓練、その他日常生活に必要な各種のサービスを提供します。（送迎サービスがあります）
また身体的にやや虚弱な高齢者に、健康増進活動やレクリエーション活動を通じて、介護予防や自立生活を支援するとともに仲間づくりなどの社会参加の機会を提供します。 実施区域 中村区（一部区域を除く）

高齢者配食サービス事業	申込先 当施設
-------------	---------

自宅での調理が困難な高齢者の方に、施設で調理した栄養バランスのとれた食事をボランティアの協力を得て定期的に届けます。利用者の健康を維持し、自立生活の質を確保することを目的とします。併せて配食時における安否確認等を行います。 実施区域 米野学区

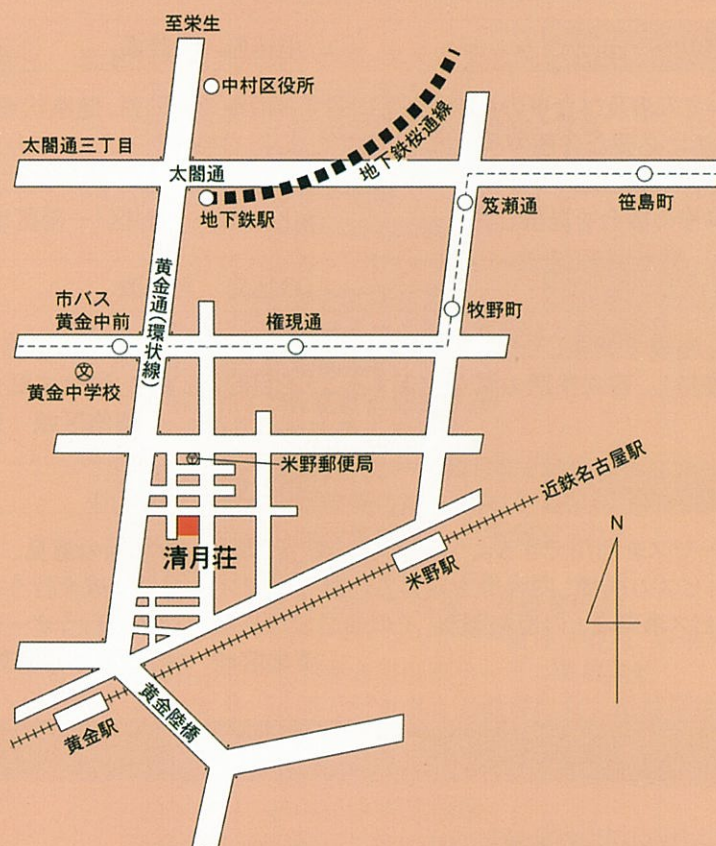
居宅介護支援事業	申込先 当施設
----------	---------

在宅の要介護者等が、適切な介護サービスを利用できるように、心身の状況、環境、主治医の意見、本人及び家族の希望等を勘案し、利用するサービスの種類、内容等を定める介護サービス計画の作成を行うとともに、サービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整、その他必要な支援の提供を行うサービスです。 実施区域 中村区（一部区域を除く）

職員の構成

養護老人ホーム	
施設長／事務員／生活相談員／支援員／看護職員／栄養士／調理員／嘱託医	
訪問介護	
管理者※／サービス提供責任者／訪問介護員	
デイサービスセンター（指定通所介護）	
管理者※／事務員※／生活相談員／介護職員／看護職員／機能訓練指導員／栄養士※／調理員※	
居宅介護支援	
管理者／事務員※／介護支援専門員	
※ 兼務	

●所在地地図



のりもの

地下鉄／桜通線中村区役所駅下車3番出口より南へ徒歩12分

市バス／⑫系統 黄金中学校前下車徒歩7分

近 鉄／黄金駅下車徒歩8分